

12月6日と9日に行われた県議会常任委員会、特別委員会の記事を掲載します。

## 福祉灯油（燃料代などの購入費補助）切実

### 生活保護受給者への指導是正して 酒井議員が質問

酒井宏明県議は6日、健康福祉常任委員会で質問しました。

酒井氏は、灯油などの燃料の高騰がコロナ禍で低所得者の生活に深刻な影響を与えているとして、市町村が行う福祉灯油（燃料代などの購入費補助）に支援するよう求めました。

県は、国から特別交付税による措置や、生活困窮世帯への10万円給付が予定されていると答弁。酒井氏は、鳥取県や岩手県の実施例をあげて、国の施策を待たず県独自に支援し、困窮する学生も対象とするよう求めました。

酒井氏は、窓口で生活保護受給者に対し、家計簿をつけ領収書を添付せよ、貯金せよなど、威圧的に大声で要求し、受給率が年々低下している自治体があると指摘し、ゆきすぎた指導を是正するよう求めました。自立援助の中で誤解を与えないよう留意するとの県の答弁に対し、酒井氏は生活保護法の主旨を逸脱する指導はやめるよう求めました。

## 行政窓口 デジタル化でどうなる

### 窓口は住民との貴重な接点 職員削減するな 伊藤議員が質問

伊藤祐司県議は9日、デジタルトランスフォーメーション特別委員会で行政窓口のデジタル化について質問しました。

伊藤氏は、住民基本台帳にかかわる事務処理は市町村職員でなければ扱えないなど、行政窓口では住民の権利の得失にかかわる公権力の行使が行われていると指摘。デジタル化による窓口の無人化・廃止により、デジタルやAIが職員にかわって公権力を行使するのかとたずねました。

担当者は、デジタル化可能な部分から効率化し、人が行うべきサービスを手厚くすると回答。

伊藤氏は、自治体の窓口は職員と住民が直接対話する数少ない機会であり、生活状況を把握し、DVや困窮者を発見して支援につなぎ、職員が専門性やノウハウを身につける貴重な場でもあると指摘。利便性向上は必要だが、窓口職員の削減ありきではないと強調して、デジタル化にあたっては、憲法と地方自治の精神が窓口業務に生かされることを判断基準に推進するよう求めました。